

県政モニターアンケート調査等結果について

- 県政モニターアンケート調査結果について ······ P 1
- ヒアリング調査について ······ P 8

県政モニター調査結果概要  
～「日本人住民と外国人住民の共生」について～

1. 目的：日本人住民と外国人住民の地域での交流や共生の現状を知るため

2. 調査時期：平成 26 年 6 月

3. 対象者：県政モニター398人（公募）

4. 調査方法：インターネットによるアンケート形式（設問 10）

5. 回答数：351人（回収率 88.2%）

6. 結果概要：

(1) 日本人住民と外国人住民との交流状況

- 過去 1 ヶ月間に、外国人住民との会話（単なる「こんにちは」以上）をしたことがある。「はい」 29.1% 「いいえ」 70.9%  
主な会話の場所は、「日常生活（近所やショッピングなど）」、「仕事場」  
→約 30% の県民が過去 1 ヶ月の間に何らかの会話を外国人住民とした。
- 外国人住民と地域社会や仕事場、学校、イベントなどで交流を持ちたいか？  
「そう思う（32.8%）」「ややそう思う（36.8%）」  
→肯定的意見 69.6%

(2) 「多文化共生」の認知度や思い

- 「言葉も意味も知っている（23.4%）」「言葉は知っており、意味も少しあは知っている（38.2%）」「言葉のみ聞いたことがある（20.8%）」  
→合計 82.4%
- 地域社会で外国人住民と共に暮らすことについてどう思うか？（複数回答可）  
主な回答：「外国の言葉や文化などを学ぶ機会が増える（207人）」「多様性が豊かな社会になる（165人）」「習慣や文化の違いから外国人住民とトラブルが起こる恐れがある（142人）」

(3) 共に安心して暮らし、活躍できる地域社会にしていくために、日本人住民、外国人住民、行政がすべきことの主な回答（複数回答可）

- 日本人住民がすべきこと：  
「外国人に対する差別意識を持たないようにする（210人）」「外国の言葉や文化、習慣を学ぶ（168人）」

- 外国人住民がすべきこと：  
「日本の習慣やルールを守るようにする（282人）」「地域住民との交流や地域の活動に参加するようにする（225人）」

- 行政（県、市町）がすべきこと：  
「日本人住民と外国人住民との交流の場をつくる（173人）」「外国人住民に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する（153人）」

## 7. 「日本人住民と外国人住民の共生」についてのアンケート結果 詳細

県には、24,712人の外国人が住んでいます（平成25年12月末現在：法務省「在留外国人統計」）。これは、県民約57人に一人が外国人住民ということになります。

そこで、県では、日本人住民と外国人住民の地域での交流や共生の現状を知ることを目的としてアンケート調査を実施しました。

★調査時期：平成26年6月

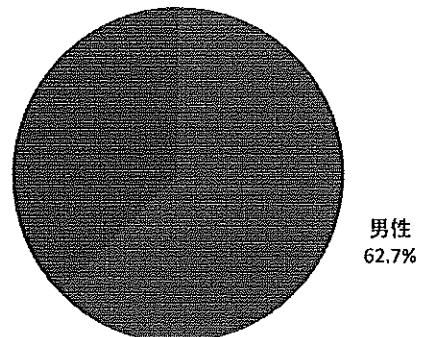
★対象者：県政モニター398人

★回答数：351人（回収率88.2%）

★担当課：観光交流局国際室

（※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。）

性別



【属性】

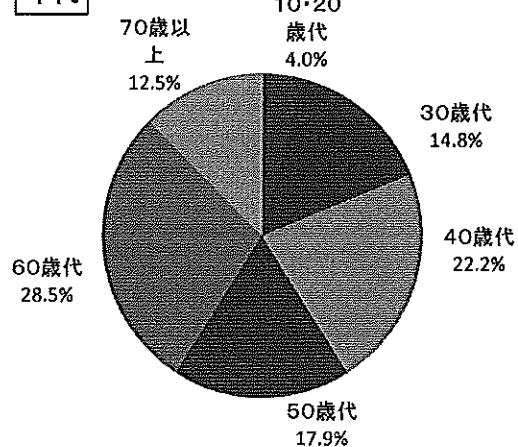
◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
男性	220	62.7
女性	131	37.3
合計	351	100.0

◆年代

項目	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	14	4.0
30歳代	52	14.8
40歳代	78	22.2
50歳代	63	17.9
60歳代	100	28.5
70歳以上	44	12.5
合計	351	100.0

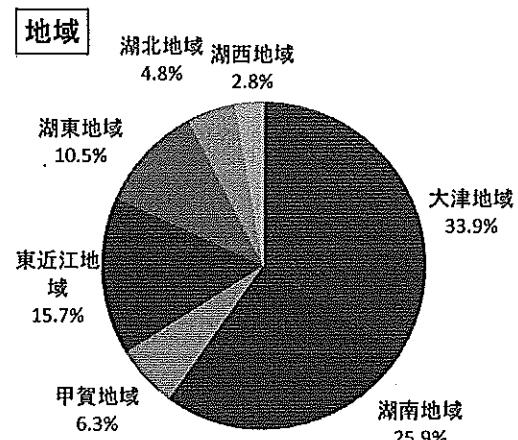
年代



◆地域別

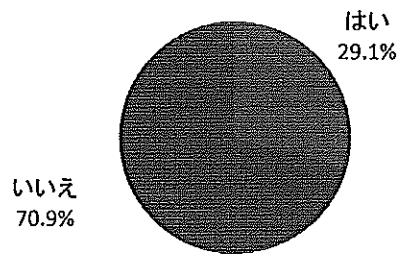
項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	119	33.9
湖南地域	91	25.9
甲賀地域	22	6.3
東近江地域	55	15.7
湖東地域	37	10.5
湖北地域	17	4.8
湖西地域	10	2.8
合計	351	100.0

地域



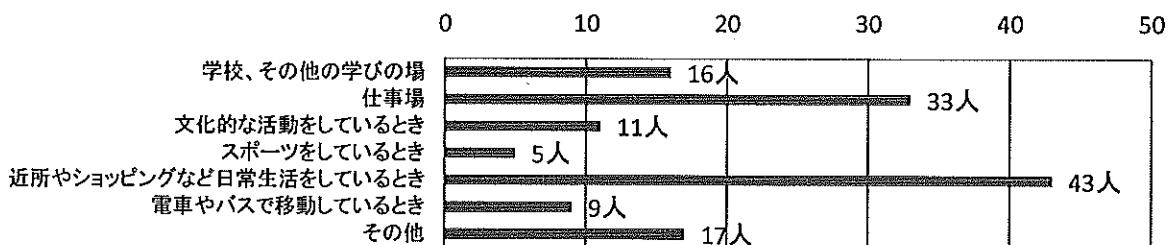
問1 あなたは過去1ヶ月間に、外国人住民と会話（単なる“こんにちは”以上）をしたことはありますか。（回答チェックは1つだけ。n=351）

項目	人数(人)	割合(%)
はい	102	29.1
いいえ	249	70.9
合計	351	100.0



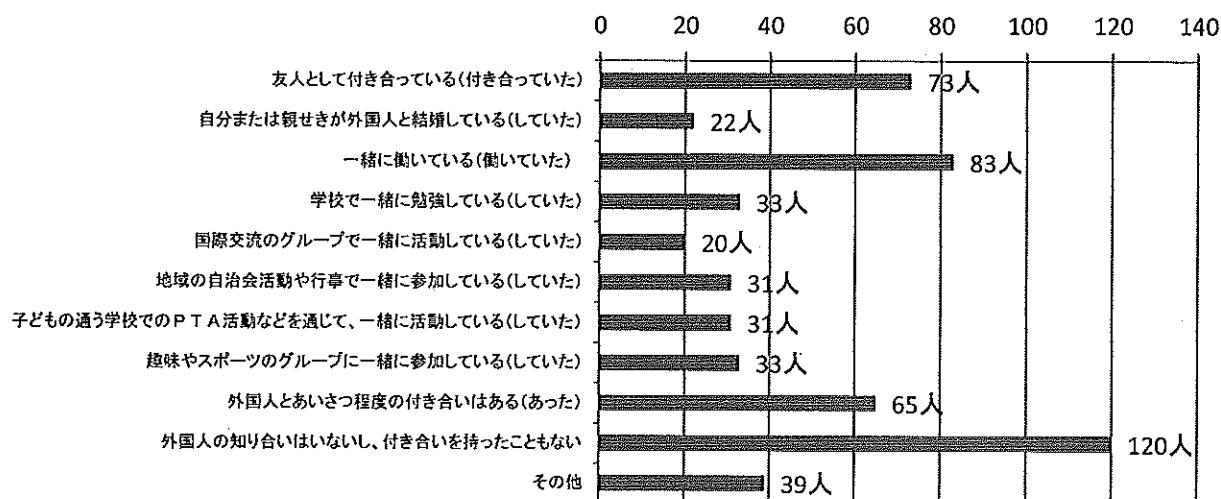
問2 この会話は、どこでしましたか。（回答チェックはいくつでも可。N=102）  
(問1で「はい」と選択された方におたずねします。)

項目	人数(人)	割合(%)
学校、その他の学びの場	16	15.7
仕事場	33	32.4
文化的な活動をしているとき	11	10.8
スポーツをしているとき	5	4.9
近所やショッピングなど日常生活をしているとき	43	42.2
電車やバスで移動しているとき	9	8.8
その他	17	16.7



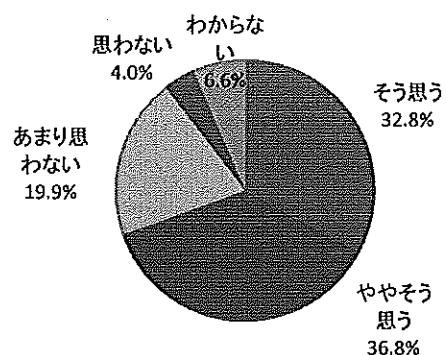
問3 あなたは外国人住民とどのような付き合いがありますか（過去の経験を含む）。（回答チェックはいくつでも可。n=351）

項目	人数(人)	割合(%)
友人として付き合っている(付き合っていた)	73	20.8
自分または親せきが外国人と結婚している(していた)	22	6.3
一緒に働いている(働いていた)	83	23.6
学校で一緒に勉強している(していた)	33	9.4
国際交流のグループで一緒に活動している(していた)	20	5.7
地域の自治会活動や行事で一緒に参加している(していた)	31	8.8
子どもの通う学校でのPTA活動などを通じて、一緒に活動している(していた)	31	8.8
趣味やスポーツのグループに一緒に参加している(していた)	33	9.4
外国人とあいさつ程度の付き合いはある(あった)	65	18.5
外国人の知り合いはないし、付き合いを持ったこともない	120	34.2
その他	39	11.1



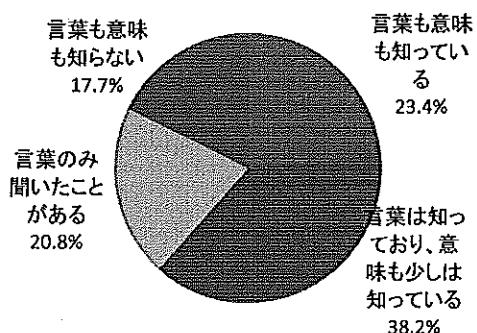
問4 あなたは、外国人住民と地域社会や仕事場、学校、イベントなどで、交流やかかわりを持ちたいと思いますか。(回答チェックは1つだけ。n=351)

項目	人数(人)	割合(%)
そう思う	115	32.8
ややそう思う	129	36.8
あまり思わない	70	19.9
思わない	14	4.0
わからない	23	6.6
合計	351	100.0



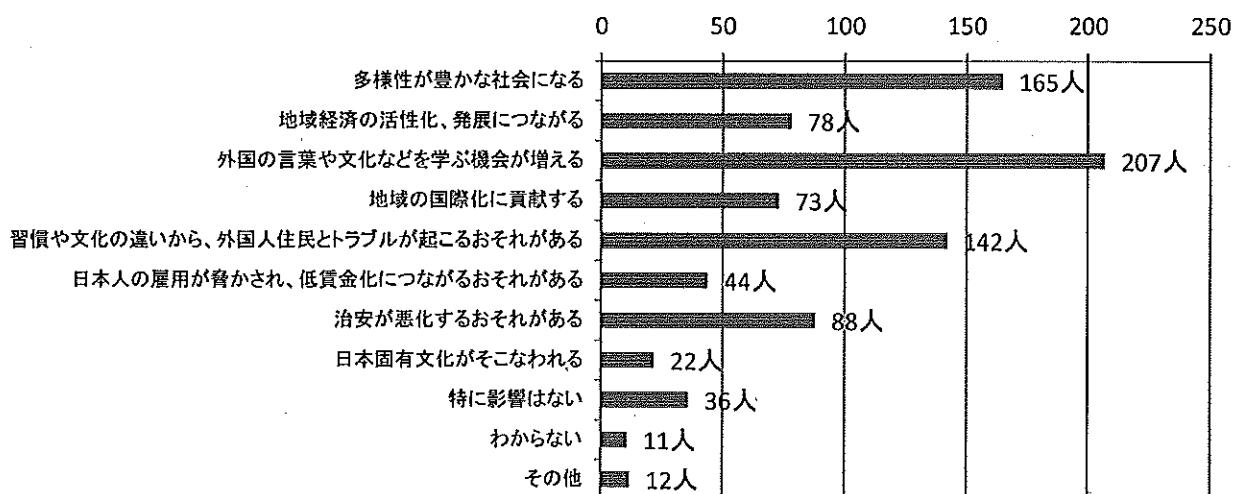
問5 「多文化共生」という言葉や意味について、あなたはどの程度ご存じですか。(回答チェックは1つだけ。n=351)

項目	人数(人)	割合(%)
言葉も意味も知っている	82	23.4
言葉は知っており、意味も少しあは知っている	134	38.2
言葉のみ聞いたことがある	73	20.8
言葉も意味も知らない	62	17.7
合計	351	100.0



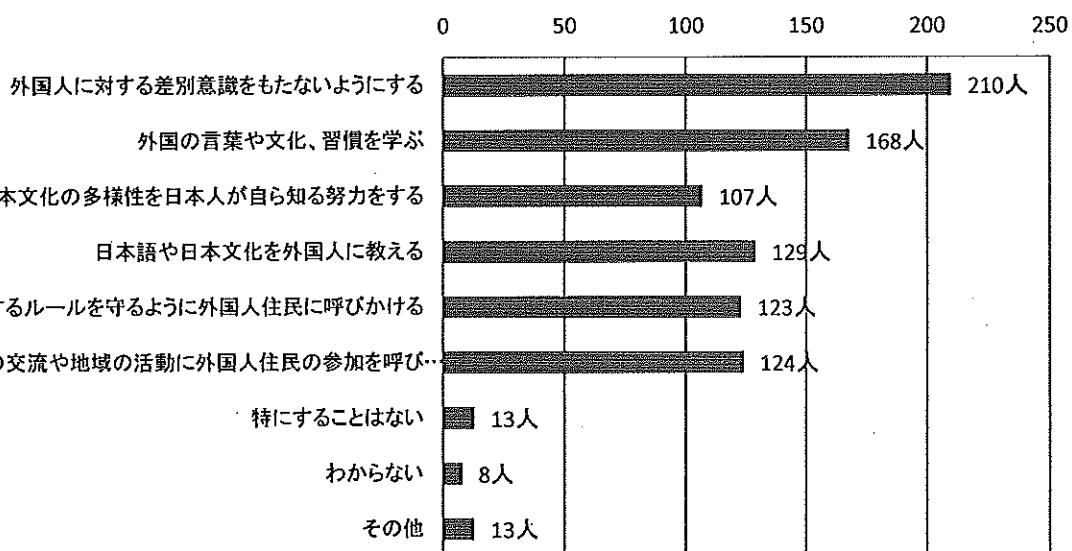
問6 地域社会で、外国人住民と共に暮らすことについてどう思いますか。(回答チェックは3つまで可。n=351)

項目	人数(人)	割合(%)
多様性が豊かな社会になる	165	47.0
地域経済の活性化、発展につながる	78	22.2
外国の言葉や文化などを学ぶ機会が増える	207	59.0
地域の国際化に貢献する	73	20.8
習慣や文化の違いから、外国人住民とトラブルが起こるおそれがある	142	40.5
日本人の雇用が脅かされ、低賃金化につながるおそれがある	44	12.5
治安が悪化するおそれがある	88	25.1
日本固有文化がそこなわれる	22	6.3
特に影響はない	36	10.3
わからない	11	3.1
その他	12	3.4



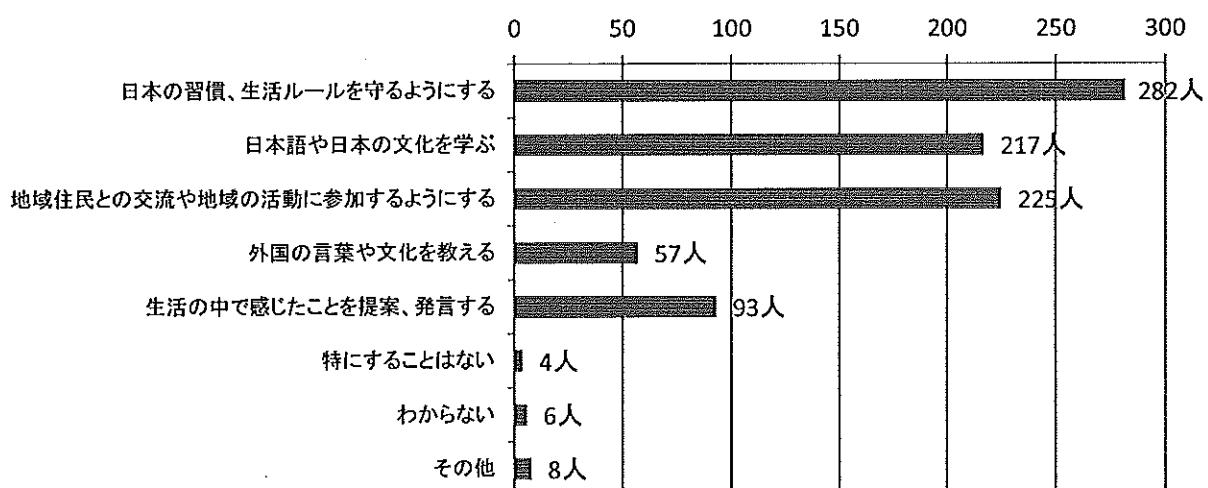
問7 日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らす活躍できる地域社会にしていくために、日本人住民は何をすべきだと思いますか。(回答チェックは3つまで可。n=351)

項目	人数(人)	割合(%)
外国人に対する差別意識をもたないようにする	210	59.8
外国の言葉や文化、習慣を学ぶ	168	47.9
日本語や日本文化の多様性を日本人が自ら知る努力をする	107	30.5
日本語や日本文化を外国人に教える	129	36.8
日本で生活するルールを守るように外国人住民に呼びかける	123	35.0
地域住民との交流や地域の活動に外国人住民の参加を呼びかける	124	35.3
特にすることはない	13	3.7
わからない	8	2.3
その他	13	3.7



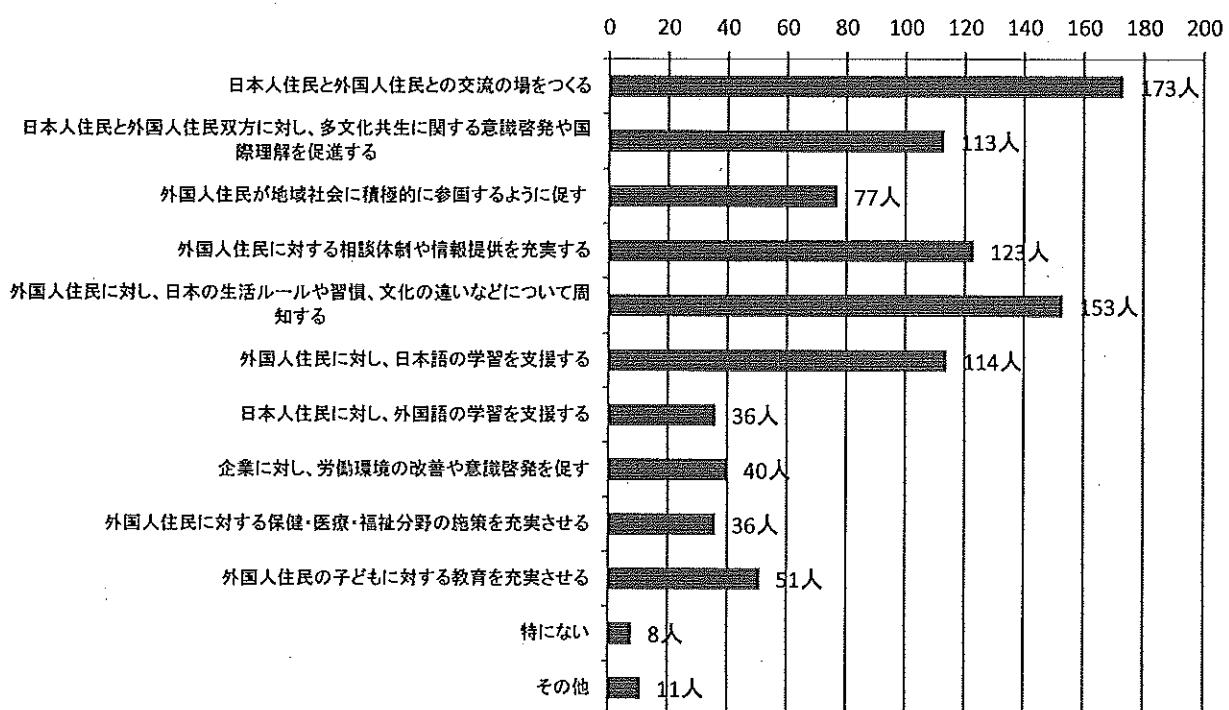
問8 日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らす活躍できる地域社会にしていくために、外国人住民は何をすべきだと思いますか。(回答チェックは3つまで可。n=351)

項目	人数(人)	割合(%)
日本の習慣、生活ルールを守るようにする	282	80.3
日本語や日本の文化を学ぶ	217	61.8
地域住民との交流や地域の活動に参加するようにする	225	64.1
外国の言葉や文化を教える	57	16.2
生活の中で感じたことを提案、発言する	93	26.5
特にすることはない	4	1.1
わからない	6	1.7
その他	8	2.3



問9 日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らせ活躍できる社会にしていくために、県や市町などの行政は、どのような取り組みに力を入れるべきだと思いますか。(回答チェックは3つまで可。n=351)

項目	人数(人)	割合(%)
日本人住民と外国人住民との交流の場をつくる	173	49.3
日本人住民と外国人住民双方に対し、多文化共生に関する意識啓発や国際理解を促進する	113	32.2
外国人住民が地域社会に積極的に参画するように促す	77	21.9
外国人住民に対する相談体制や情報提供を充実する	123	35.0
外国人住民に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する	153	43.6
外国人住民に対し、日本語の学習を支援する	114	32.5
日本人住民に対し、外国語の学習を支援する	36	10.3
企業に対し、労働環境の改善や意識啓発を促す	40	11.4
外国人住民に対する保健・医療・福祉分野の施策を充実させる	36	10.3
外国人住民の子どもに対する教育を充実させる	51	14.5
特になし	8	2.3
その他	11	3.1



問10 その他、日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らせ活躍できる地域社会についてご意見がありまし  
たらお聞かせください。(自由記述回答抜粋)

- 文化の違いやコミュニケーション不足から、相交わりにくい溝やトラブルが発生するのではないかとの心配が浮かんでくる。一部は真実であろうが、その一方ではマスメディアなどからの報道から抱く、偏見的な考え方に基づくものであるかもしれない。そのような中で共存していくためには、お互いのことを理解することが不可欠であり、その機会や場を設けるためには地域社会や行政の役割は大きいと考える。
- 外国人に限らず、マイノリティーの人とは、お互いがお互いを知る努力をしていくことが必要だと思う。双方向の関係性が作られることで、理解が深まり、交流ができていくのではないか。そういう場つくりを行政が積極的にかかわってほしいと思う。
- 同じ職場で働いている人がいます。朝の挨拶、普段の会話(食事時やお茶の時間など)を他の日本人と同じように交わしている。そして、その国の文化や習慣についても教えて貰っています。大変参考になります。こうしたことの積み重ねが交流になるのだと思っています。
- 日常的に、日本人が常識的に行なうことについて 理解してもらうことは大切だと思います。例えば、ゴミ出しのルール一つにしても、わかつてもらうことでお互いの住みやすさは全然違ってくると思う。外国人の方の習慣(宗教も含む)も尊重したいとは思いますが、日本に住むということは、日本のルールに従うことではないかと思っています。また、外国の方が、いろんなことを理解しやすく、日本の生活になじみやすくするための環境を地域や職場が中心になって整えることも大切だと思います。
- 日本人の地域社会に溶け込めず国・民族単位での閉鎖的集団を作る傾向があるため、外国人住民が日本人の地域社会に溶け込めるような方策をとる必要がある。そのため、日本で暮らす以上は日本の言語や文化・習慣についての理解を外国人住民にしてもらう必要がある。
- 外国籍の方々、特にブラジル出身者が近隣には多い。約20年前の小学生時代にクラスに日系のブラジル出身者はいた。現在は、近所にブラジル出身の家族が住んでいるが、ほとんど会話をしたことがない。彼らにとって近隣の住民とは、会話しにくいのだと思う。会話しなくとも生活が成り立っているのだともいえると思う。例えば、バーベキューなどの匂い、音量の大きな音楽といったものは、母国では当たり前で気にならないことかもしれないが、日本国内では気を遣うもの。母国では気にしなかったもので、日本では気を付けないといけないことについて、外国籍の方に助言(注意点をまとめた冊子の配布など)があると、暮らしやすくなるのではないかと思う。
- 郷に入れば郷に従えとあるように、基本的には移り住んできた方が生活習慣を合わせるべきだとも思います。でも、民族的にそういう価値観を持たない人たちもいるものです。それらはどうちらがいいとか悪いという風にはできないもので、一長一短良い所、悪い所があるものだと考えます。世界中で同じように元々いた民族と、移民者達との問題がありますが、とても難しい問題です。ただ、私の個人的な経験からすると、一対一の友達になると、どの国の友人も、みんな価値観は違えど優しいいい人だし、分かりあえる事もできます。あまり日本人、アメリカ人、韓国人、ブラジル人などと固まりで捉えない方がいいのかもしれないと思っています。
- 滋賀県は多くの外国人がいると聞きます。なんとなく日本の文化と異なる部分が多い中で私達がもっている偏見が地域社会の弊害になっていることもあると思います。まずは、自分が住む地域にどれだけの外国人がいるのか調べてみることが第一歩なのではないか。
- 海外文化の学習を義務教育課程でもう少し充実させる必要があると思う。これからを担う子供達への先行投資であれば増税も必要だと思います。
- 文化や意識・考え方などが異なる民族が安心して共生することはほんとうに難しいと思います。ですが、この問題を避けようとするのではなく、学校教育の場においても積極的に考えていく事が必要です。考え方の固定化した大人よりも、子どもたちを国際社会に通じる日本人として育てることに重点をおくことが必要だと思います。
- 外国人住民を安価な労働力として使い捨てることにならないよう、民間企業と行政、一般市民も含めて常に考えることが、両者がともに安心して暮らせる社会を築く礎となると思う。
- 介護やヘルパーなども含めて、日本人との差別なく働く制度にすべきである。一方で、不法滞在や犯罪などについて厳正な処分をすべきである。
- 少子高齢化で日本の人口減少が顕著になっており、社会や経済の活性化のためにはある程度の外国人(労働者)の受入れは不可欠である。しかし、外国人の受入れ態勢をしっかりと整えないと、日本の伝統や文化そして社会が損なわれるだけでなく、来日する外国人も日本になじめず不幸な結果になる。
- 国内においても国際化の必要性は、頭の中では理解しているものの、実生活については、保守的な考えを持っていることを痛感しました。
- 在住している国の言語を学ぶことは非常に重要なので、無料、もしくは低価格で言語習得のサポートをすることが必要だと思います。また、人と人が触れ合うことにより、相互理解が深まるので、交流の場、つなげる場の設定も必要だと思います。中でも地域在住の子供へのサポート(学習支援含む)は重要と考えます。
- 互いにあいさつし交流することが大切だと思います。

## ヒアリング調査概要

外国人住民の現状を把握するため、関係団体等に訪問や電話にて、聴き取り調査を行つた。特に、現行プランではあまり言及されていなかった技能実習生や医療通訳関連事項をヒアリングポイントとして実施した。

調査時期：平成26年7月～8月

調査対象：県市国際交流協会、市社会福祉協議会、外国人学校、外国人雇用企業、日本語教室、その他関係団体等20者

### 1 技能実習生について

○ 制度の見直しにより、技能実習生の労働者としての権利は、制度上は尊重されるようになってきている。適正な監理ができていない企業（実習実施機関）や監理団体（技能実習生を受け入れている組合）については、入国管理局や労働基準監督署が調査・指導を行っている。

また、企業や監理団体は、技能実習生が、無事に実習期間を終えられるかをかなり心配している。

○ 本国の経済状況等により、中国からの希望者は減少している。企業によっては、本国の状況や国民性等調査し、現在はベトナムからの受入れを進める予定である。

○ 企業が禁止していた訳ではないが、技能実習生は地域との交流がなく、近隣のイベント情報や交流団体などの情報はなかった。しかし、日本の生活になじめないときに、企業の研修生担当者が、日本語教室を紹介してくれて、日本語学習向上や現在の留学につながった。

地域との交流がないと技能実習生の知り合いしかできず、日本のことわからぬいために、日本での生活がつまらないので、実習終了後に帰国しても、日本のことよく言わない傾向がある。地域との交流があると、仕事のモチベーションも上がり、日本のこととも良く思うようになる。

○ 日本語教室における技能実習生の学習者は増加したが、以前の技能実習生とは週末の過ごし方などの行動等に違いを感じる。

○ 日本語教室で学習していた技能実習生が、日本語教室での交流がきっかけとなり、研修修了後、県内企業への就職が決まり、今はその企業の海外事業所で働いている。

### 2 医療通訳について

○ 医療通訳の配置で、医師は本来の診察や治療に安心して専念できる。また、診察時間が短縮でき、効率的な診察ができる。

○ 病院に医療通訳がいると、診察時の通訳以外に、その他の手続き（例：国民健康保

険の加入や住所変更手続きの必要性等)について紹介でき、保険に関する説明等により、診察費の未収を事前に防げている事例もある。また、未収の督促状の翻訳を依頼することもある。

- 医療通訳の技術レベルは病院では判断できない。資格制度化が必要である。
- ボランティアによる医療通訳の場合、技術や意識に差があり、責任が伴うような通訳はできない。守秘義務の徹底も困難である。
- 医療通訳のニーズはあるが、どの程度のスキルを持つ人材がいるのかは不明である。
- 医療通訳は専門的な知識と能力が必要で、高い倫理性も要求されるにもかかわらず、不安定な雇用形態で待遇が悪い。また、医療通訳にかかる費用負担についても基準がない。このようなことから、医療通訳を普及するには、主に次の2点のような取り組みが必要と考えられる。
  - ・医療通訳の資格制度化
  - ・診療報酬制度に位置付け、診療報酬の算定に認める。

### 3 福祉と多文化共生の連携について

- 外国人集住地域の民生委員・児童委員は、外国人住民対応のノウハウを心得ているようであるが、市の通訳を依頼することもある。  
　社協職員や民生委員・児童委員対象の研修会では、多文化を取り上げることはなかったが、人権研修の中で外国人の人権を扱うことがあった。
- 市社会福祉協議会において、市国際交流協会と連携して行う事業ができ、今後も広く展開していく意向であるが、災害時外国人支援の連携については、まだ検討されていない。
- 市社会福祉協議会においては、現在は外国人住民との接点は少ないが、今後は福祉現場でも増加するのではないかという認識はある。事業を外国人住民の支援にも広げていきたいというボランティアもいる。

### 4 滋賀県警察本部における外国人に関する取り組みについて

- 外国人集住地域(甲賀・近江八幡・東近江・長浜)4団体(国籍: ブラジルおよびペルー)による外国人ボランティア団体が夜間パトロールや街頭啓発活動等の防犯活動に取り組んでいる。日本人のボランティアとも一緒に活動することもあり、日本人住民の外国人住民に対するイメージが変わり、外国人住民と日本人住民の心の溝を埋める一助となっている。
- 事業名を変更しながらも、継続的な制度として外国人少年補導員制度があり、現在は4名(ブラジル人3名・日本人1名)が少年サポートセンターを拠点として活動している。
- 外国人子ども安全リーダーを委嘱し、通学時間帯における立番やパトロール等、子どもの安全を守ることを目的とした活動が展開されている。

- 技能実習生監理団体や留学生受け入れ大学を対象に防犯教室や交通安全教室等啓発事業を実施している。
- 運転免許交付時における交通安全教育については、必要な箇所を選定のうえ、警察官などが資料の翻訳作業を行っている。

## 5 その他

### 地域の日本語教室

- 日系人や日本人の配偶者等の参加者の割合は減少傾向で、技能実習生の割合は増加している。
- 日本語教室では、技能実習生についての基本的な知識や情報がない場合が多いので、技能実習生に対する接し方等参考となる情報提供を望む。
- 学習者の中には、仕事が見つかると来なくなることがある。

### ブラジル人学校

- 生徒は減少傾向にあり、経営の見直しが必要である。
- 必ずしも、帰国を前提とした就学ではないので、個々のケースに応じた指導が必要である。

### 立ち上げ間もない外国にルーツを持つ子ども対象の学習支援教室

- 自然発的に有志により発足して間もないが、子どもの学習支援と併せて、日本の文化にも母国の文化にもふれあえる事業に取り組んでいる。
- 将来は母語教育支援にも取り組みたい。

### 外国人労働者を雇用する人材派遣会社

- 景気回復の兆しを受けて、現場では人手不足を感じる。会社の中で、一般通訳および医療通訳を整備するなど、外国人労働者の生活上の困り事が会社内でできるだけ解決できるように配慮している。
- 新しくブラジルから来る日系人はほとんどなく、人材の動きも少ない。
- 外国人労働者が必要な認定資格を取得しやすくしてほしい。（多言語による受験等）